

アメリカ的原理と対外政策 (1)

橋本 富郎

共通講座教室・人間社会科学講座

(1997年9月1日受理)

American Principles in Foreign Policy (1)

Tomiro HASHIMOTO

Department of Humanities and Social Sciences

(Received September 1, 1997)

This paper aims to search for the origins of the characteristics of American political culture in the historical course of her development after English settlement. The course has mainly been determined by the two keynotes: the idea of mission and the thought of the Enlightenment (the latter is to be discussed in the following issue of this bulletin). They are the hallmarks of the American mind, both inward and outward. This is shown, for instance, in recent American foreign policy reproaching some Asian countries for their oppression of human rights and political liberty.

The idea of mission first resounded through the sermon of John Winthrop on board the *Arbella* en route to New England. It was secondly illustrated in Thomas Jefferson's thought of the republic of virtue of farmers as the chosen people. It gave a powerful driving force to the civilizing theory of Manifest Destiny.

With the disappearance of the frontier line on the continent, America kept on going westward to become a Pacific empire, a new frontier which was a stage where Theodore Roosevelt's drama of new nationalism was played, with Alfred Mahan as an eloquent spokesman of overseas expansionism. Both of them founded their foreign policy on the idea of mission.

(to be continued)

1. はじめに

いま世紀の変わり目を目前にして振り返るとき、やはり20世紀はアメリカの世紀であったと、大方の人は認めるであろう。アメリカは、二度にわたる世界大戦と東西冷戦に勝利を収め、世界に覇を唱えた。そして、ベトナム戦争での敗北を分水嶺として、昔日の世界的優越に陰りが見える。アメリカは沈みゆく太陽なのか、それとも陽はまた昇るのであろうか。

本稿における筆者の試みは、アメリカの対外的発展の思想と行動のなかに、アメリカの政治文化の特性を探ることにある。ただし、アメリカがみずから積極的な対外関係に関与してゆくのは、ほぼ19世紀の第4四半世紀以後といていいであろうが、それに先立つ約一世紀半の国内的発展のうちに、その後の対外的発展を推進した特徴がすでに顕著な形で現れている。後述するように、アメリカの国内のおよび対外的発展は、ともに共通するイデオロギーに後押しされつつ展開していった。その意味において、両者はいわば同一の起源から推進力を得ているのであり、その同一の起源のありかを探ることが本稿の目的である。したがって本稿では、両者を併せて検討の対象にするのが妥当であろう。

次に、本稿が拠って立つ前提について簡単に触れておこう。ハロルド・ニコルソンはヨーロッパ外交史を題材にして、国民国家(以下、国家と略称する。)別の外交類型を抽出することが可能であると述べて、その理由を次のように説明している。すなわち:

「諸国家の外交理論やその実際には、著しい相違がある。これらの相違は、国民性、国民的伝統、国家的要請といった要素の相違から生じている。だからこそ、外交の形態あるいは種類といったものをいくつか区別することができるのであり、またその区別を認識することが重要なのである。これらの要素が政治を決定し、ついで政治が外交を決定する[からである]。代議制民主政治における外交を例にとれば、外交官は一公務員である以上、外相に従い、外相は内閣の一員である以上、議会内の多数派に従い、そして議会は国民を代表する会議である以上、主権者たる国民の意志に従う」¹⁾

ここにいう国民性や国民的伝統、さらには普通の人びとの日々の生活のありようといったものが、政治のあり方を規定する文化的背景であり、これこそ冒頭に使った“政治文化”という術語の意味にほかならない。

たとえばウィンストン・チャーチルは、民主社会の人間のありようを次のように簡潔に説明している。「平凡で、謙虚で、普通の男、妻と家族を養い、ことが起これば国のために戦いに出かける男が、適当な折りに投票に行き、用紙に印をつけて議会に送りたいと思う候補者を示すということなのだ——そういう男こそ、民主主義の基盤なのである。この基盤にとってまた不可欠なのは、こういう男ないし女がなんの恐れもなく、またいかなる形の脅迫や欺瞞も受けることなく、そうすることができることである」²⁾、と。

これはたんに政治制度の民主主義ばかりではなく、社会生活の民主主義でもある。一般の人びとが日々、何を信じ、何を手に入れようとして、どう考えて生きてゆくのか——これが広義における文化というものであり、それが政治の、したがって外交の性格を規定すると考えられる。そして本稿は、アメリカにおいて政治文化がどのように対外政策に影響を与え、逆に対外政策のなかに政治文化がどのように反映されているかを、探ろうとするものである。

2. アメリカの最近のアジア外交

(1)「自由と人権」の旗手

《人権の擁護者》としてのアメリカを浮き彫りにするエピソードがある。「お前はアメリカ人で幸運だったな」——中国系アメリカ人の人権運動家ハリー・ウーを釈放する際に、中国の警官がそういった。ウーの耳にいまも残る言葉だという。

ウーは中国の労働改造所(略称、労改)の実態調査をするために新疆ウイグル自治区に入ろうとして、中国公安当局にスパイ容疑で逮捕された。アメリカ国務省によると、中国はアメリカ側にウーの拘束理由や拘置場所を明らかにせず、アメリカ領事との接触も拒んだ。そこでアメリカ上下両院はウーの即時釈放を求める決議し、さらに数人の下院議員は「中国が応じない場合、最恵国待遇の更新が困難になる」との見解を表明するにいたった。そこで、彼の釈放——それはアメリカの主張が通ることである——と、ヒラリー・クリントン大統領夫人の国連世界女性会議(北京で開催)への出席——それは中国の評価が高まることである——とのあいだで駆け引きが行われて、その結果がウーの国外追放処分となったのである。³⁾

アメリカは1930年代に“スムート・ホーリー関税法”を制定し、それによって強制労働で生産された外国製品の輸入を禁止している。制定以後この法律が適用されたのは、中国以外では過去わずかに2回にすぎないが、1991年から今年までの適用回数は造花やディーゼルエンジンなど中国関係だけで25回におよんでいる。また、1992年には“監獄産品の輸出入禁止に関する覚書”が米中間で交わされた。

人権問題をめぐる米中間の現況は、次のように要約できるだろう。1997年1月、アメリカ国務省は世界の人権状況の報告書を発表した。そのなかで中国の現状については最大ページ数を割り、「脅迫、拷問、拘束などによって、党と政府に対する批判は事実上、沈黙させられた」と厳しく批判した。

2月になると、中国は二つの国際人権規約⁴⁾への加入意志を初めて表明した。これは、江主席が鄧小平政権後の独自色を出し、イメージアップを図ろうとしているためであると解され、人権問題での姿勢の柔軟化が注目された。米中間関係は一昨年(1995年)、李登輝・台湾総統の訪米をきっかけに悪化したが、好転と逆行を繰り返しつつ、98年にかけてクリントン大統領と江主席の相互訪問が予定されている。

とはいえ、残された最大の懸案事項が、人権をめぐる対立であることに変わりはない。1989年の天安門事件に象徴される人権問題は、中国の対外的な、とりわけ対米的な“アキレス腱”であり、改革・開放を率いた鄧小平が積み残した最大の課題といえる。

アメリカは毎春、ヨーロッパ諸国とともに、ジュネーブの国連人権委員会に中国非難決議案を提出している。したがって中国としては、国連人権規約への加入と引き換えに、そうした非難決議案の提出がなくなれば実利となる。そ

ここで中国はこれまで、あるときは表向きアメリカに屈しない強硬な姿勢をとり、あるときは政治犯を釈放することによってソフトイメージをつくり出すなど、硬軟両様の態度を対米交渉のカードとして使い分けてきたのである。⁵⁾

また従来からアメリカは、ミャンマーの軍事政権が民主化運動と人権を抑圧しているとして激しく非難してきた。そのミャンマーが1997年になってASEANへの加盟を承認されたが、アセアンの地域フォーラム (ARF) や拡大外相会議においては、アメリカの提議のもとに各国の人権問題が初めて論議の対象とされることは必至の情勢であり、その論議のなりゆき次第ではアメリカ側が強く反発する可能性を残している。

次に、《自由の旗手》を自認するアメリカについてはどうであろうか。ここでもまた、最近の米中外交のなかに好例を見ることができるように思われる。

1996年4月、台湾の総統選挙が実施された。長期間にわたって戒厳令状態の下にあった台湾が、初めて国民の自由選挙によって、しかも複数政党候補者のなかから最高政治指導者を選出する運びとなったのである。しかしこの動きは、依然として一党独裁制を堅持する中国にとっては歓迎できない事態である。なぜなら台湾との対照において、みずからの体制の非民主的性格を世界の衆目にさらす結果となってしまふからである。加えて、台湾の独立を標榜するかに見える李登輝が総統に当選することは、いわゆる“一国二制度”を年来の主張としてきた中国としては座視できないところである。そこで中国は、そうした台湾の動向を牽制、阻止するために、選挙の前年の秋以来、さまざまな形で台湾に圧力をかけつけ、ついには台湾海峡の沖合において大規模な軍事演習を敢行して、あからさまな武力による威嚇にまでボルテージを高めたのであった。

中国側の意図が自国の安全保障と体制維持にあったことはいまでもない。折りから、中国返還後の香港が政治的・経済的にどのような扱いをうけるのかを、世界が注目していた時期だからである。また、中国がアメリカの真意を誤解した点も指摘されなければならない。すなわち、クリントン大統領が一時、むしろ寛容または宥和とっていいほどの対中国政策＝いわゆる“中国関与政策”を打ち出した時期もあったから、中国側としては、台湾に対する手荒い措置も見逃されるのではないかと安心していただけに、あれほどまでに台湾を威嚇したのであらうと推察される。

しかしアメリカは、そうした中国の利益の計算とは裏腹に、決然たる台湾支持の行動を世界に向かって明確にすることになった。まず上下両院が超党派で台湾防御の姿勢を鮮明にし、次いで有力量スコミが対中国強硬論の論陣を張り、世論もまたそれに乗る形で中国非難の声をあげた。その結果、クリントン政権は事態を座視できずに、空母インディペンデンスを台湾海峡に派遣せざるをえなくなり、軍事的緊張が一気に高まることとなったのである。余談ながら、派遣空母が純粹に戦略的必要の理由から《インディペンデンス》でなければならなかったのなら話は別であるが、もしもその必要がなかったとすれば、《独立》号の派遣は、あるいはアメリカの無言の意思表示と圧力であり、あるいは巧まざるユーモアと皮肉であったかもしれない。

アメリカは“台湾関係法”こそ発動しなかったけれども、中国が軍事的強権をもって台湾海峡で事を起こすならば、アメリカは台湾の側に立つという強い態度を表明した。それは、アメリカが建国の理念に基づいて対外行動を決めるという原則、すなわち、自由と民主主義を力で脅かすものに対しては、アメリカもまた力をもって反撃するという原則を確認するものであった。最近のアジア国際政治の現実在即していえば、「台湾は民主主義の橋頭堡」であり、「台湾は中近東におけるイスラエル」であるという認識を示したものであるといえるだろう。⁶⁾

(2) 勸善懲悪の執行者

1941年12月7日夜、時計は9時を回っており (現地時間)、ラジオからニュースが流れてきた。ハワイの真珠湾で日本軍がアメリカの艦船を襲い、オランダ領東インドではイギリス軍艦を日本が攻撃したという。電話で事実の確認を急ぐウィンストン・チャーチルの質問に対して、アメリカのルーズベルト大統領は答える、「日本は真珠湾を攻撃しました。いまやわれわれは同じ船に乗ったわけです」。そしてチャーチルはこう書いている、「敵は引き揚げた。後に残されたのは炎と煙のとばりに包まれた粉碎された艦隊の姿と、合衆国の復讐心だった」⁷⁾、と。

「合衆国の復讐心」——これをチャーチルは散文的に敷衍して、次のようにいう：

「愚かな人びと、しかも敵国にかぎらず大勢の愚かな人びとは、合衆国の力をみくびっていた。合衆国は軟弱だという者もいたし、アメリカ人はけっして団結はしないだろうという者もいた。アメリカ人はけっして…取っ組み合いはしないだろう。彼らの民主主義と頻繁な選挙制度は、彼らの戦争努力を麻痺させるだろう。…いまこそわれわれに、数こそは多いが、およそ縁遠く、富裕ではあるが、おしゃべりなこの国民の弱さが分かるだろう [というのである]。…しかし私は、最後の最後まで死にもの狂いで戦った南北戦争のことを研究していた。…三十年以上も前にエドワー

ド・グレイが私にいった言葉を、私は思い出した。合衆国は『巨大なボイラーのようである。いったんその下に点火すると、生み出す力には際限がない』という言葉だった。感激と興奮とに満たされ、満足して私は床につき、救われた気持ちで感謝しながら眠りについた⁸⁾

その後の戦争のなりゆきは、チャーチルに安眠をもたらした期待を裏切らなかった。アメリカが精神高揚と物資調達の双方において“巨大なボイラー”であることを実証したからである。アメリカは第一次世界大戦時と同じように、第二次世界大戦の場合にも、戦争に入るまでは、いわゆる孤立政策ゆえに軍需物資の生産も限られたものであったが、いったん戦時体制に入るや、チャーチルの予想を上回る規模と速さで世界の兵器庫と化したのである。⁹⁾

なぜそれが可能になったのか。さまざまな理由がありえようが、ひとつの有力な説明の仕方がある。“民主社会は怒って戦う” = Democracy fights in anger という考え方がそれである。職業的外交官・岡崎久彦は、20世紀になって戦争の規模が飛躍的に増大した事実を指摘し、その原因をアメリカの登場に帰している。いわく、「ジョージ・ケナンがいみじくも言ったように、民主社会はなかなか戦争に入りませんが、入ったときは相手が悪いと思って本気で怒って戦争をするので、いったん戦争になると、どこかで妥協して手を打つということができないで、相手が無条件降伏をするまで徹底的に戦います」¹⁰⁾、と。つまり、自国=善、相手=悪と規定することによって、すなわち道徳的な言葉で戦争の名分を明確にし、説明することによって、国民一般の戦争への意欲がかきたてられるという意味であろう。

ここで、アメリカの第二次世界大戦の戦争目的が思いだされる。ルーズベルトは「四つの自由」演説（1941年1月6日、議会宛ての年次教書）のなかで、「《世界各地で攻撃にさらされている民主主義的な生活様式》に危険が及んでいる」と述べた。彼のいう「人間にとって本質的な四つの自由」とは、言論と表現の自由、信教の自由、欠乏からの自由、恐怖からの自由であり、それらを死守することがアメリカ的生活様式の存続にかかわるとされたのである。冒頭に引用したチャーチルの民主主義の概念と同一の内容である。この参戦理由は、軍備縮小や、被侵略地域の解放や、植民地の門戸開放といった、たんなる特定の（あるいは限定された）政治的、経済的再調整を約束するものではないという点に留意しなければならない。¹¹⁾

つまり、もしもそれを失うならば、アメリカがアメリカでなくなってしまうような、いわばアメリカ的原理とでもいべきものとして、議会と国民の前に提示されたのであった。アメリカ的民主社会の原理は善そのものであるがゆえに、その否定を企む全体主義勢力は許しがたい悪の権化として打倒されねばならない。言い換えれば、全体主義的体制の解体と、その後における民主主義的体制の存立という鮮やかな対照をなすところの、二者択一の問題として示されたのである。だとすれば、もはや誰の目にも解答は一つしかありえない。こうして、すばやい戦時体制を敷くことが可能になった。¹²⁾

同じ趣旨の考え方は、のちに《大西洋憲章》と呼ばれるようになる「合衆国大統領とイギリス首相による共同宣言」（41年8月）の第6項において確認された。いわく：

「英米両国は、ナチの専制政治が粉碎され尽くしたのちに、すべての国民が自分の領土内で安全に生活する手段を与えられるような平和、そしてあらゆる国のあらゆる国民が恐怖と欠乏から解放されて、各自の生命をまっとうする保障が与えられるような平和が確立されることを、希望する」¹³⁾

しかし、この時点ではアメリカはまだ参戦していない。そのアメリカがこのような共同宣言のパートナーになったことに、チャーチルは、「まだ中立国だった合衆国が交戦国とともにそのような宣言をするという事実だけでも驚くべきことだった。そのなかに＜ナチの専制政治の最終的壊滅＞に関することが含まれていることは、平時であれば戦争行為を意味したであろう一種の挑戦となっていた」¹⁴⁾と語って、驚きを隠さない。ここには、アメリカがイギリスとともに「よりよい世界秩序の確立に加担する」という、「明白で大胆な告示」を見てとることができる。その来るべき世界秩序、つまりアングロ・サクソンの原理が支配する秩序の指導者とは、いうまでもなく、邪悪な勢力を討ちとった後のアメリカ自身（とイギリス）でなければならない。

戦争の始まり方は戦争の終わり方を決定する。1945年7月末までには日本海軍は事実上消滅し、日本本土は混沌のなかであって崩壊寸前だった。時にチャーチルはトルーマン大統領に向かって、こう強調する。もしも英米が日本に“無条件降伏”を強制するならば、英米ともに莫大な人命の犠牲を払わねばならない。英米が将来の平和と安全のためのあらゆる必須条件を獲得し、しかも、日本が英米にとって必要なあらゆる保障に応じた暁には、日本の軍事的名誉を救う約束と、日本の民族的存続を認める確証とを与えるというような、[無条件降伏とは]別のやり方を採用しよう、と。それに対してトルーマンは、あっさりとうこう答えたという。「真珠湾以後、日本が軍事的名誉をもっていると考えるではない」¹⁵⁾、と。

両者の考え方、そしてその背後にひかえる両国国民の考え方には、大きな相違がある。チャーチルは、そもそも100%の勝利などというものは、近い将来において必ずや相手方をして復讐の寝刃を研がさせずには済まず、軍事的勝利の成果としての平和の寿命を短くしてしまうがゆえに、それは勝利の時点ですでに危ういものである、と考えていた。察するところ、第一次世界大戦後のドイツに対する過酷な戦後処理のなかに、その後のドイツの報復を生み出した遠因がある、との認識が背景にあったのであろう。それにひきかえアメリカは、“真珠湾を忘れるな”のスローガンを捨てずに道徳的な「怒りに震えて戦い」、その記憶の生々しいままに終戦を迎える。そしてトルーマンの言葉どおり、ついに7月26日、日本軍の即時無条件降伏を要求する最後通牒の送付が決定されたのであった。¹⁶⁾

以上見てきたところから、アメリカの対外政策の基本的性格といったものを抽出できるように思われる。すなわち、まずもって「自由と人権」の尊重という原理を設定する。その原理は、アメリカ建国の理念である自由と民主主義のなかに内在するものであるがゆえに、いわば“神聖にして犯すべからざるもの”、完全無欠なる善そのものである。だとすれば、少しでもリベラルな方向に進むことは善であり、そうでないことは悪であると断定されることになる。

次に、その必然的な帰結として、善の増進と悪の殲滅は、たんに英雄的な行為であるばかりでなく、歴史の進歩の歯車を順回転させるために道徳的人間が励行せねばならぬ務めと目されるようになる。その務めをもっとも雄々しく遂行できるのは、アメリカ人を措いて他にだれがいるだろうか。

こうしたイデオロギーの旗を高く掲げて、アメリカは前進しようとする——しかも一直線に、かつ、無限に、である。ある日本の職業的外交官は、元フランス大統領ド・ゴールの記者会見の様子を目撃して、こう証言している。イデオロギーの対立をどう思うかと聞かれた彼が、肩をすくめる軽蔑の仕草をしながら、「イデオロギー？ それはなんのことだ」と応答した、と。さしずめドゴールなら、アメリカ人とその外交を見て皮肉たっぷりに、“幼稚なモラリズム”とうそぶくことであろう。¹⁷⁾

ところで、ハロルド・ニコルソンは外交理論を、アングロ・サクソン系とヨーロッパ大陸系という二つの系統に分類している。前者によれば、外交は進歩しうるものであり、その推進力は道徳的啓発の普及にある。進歩の度合いは、人類の共通利益という尺度によって評価されるのみならず、国家の公的道徳が個人の私的道徳へどれだけ接近したかという尺度によっても評価されるべきである。これに対して、後者によれば、国家の安全と利益こそ最高の道徳律でなければならない。個人相互間の倫理的な慣行が主権国家間の関係にも適用されるべきだと説くのは、単なる感傷や幼稚なモラリズムにすぎない。

たしかに人びとは、後者の「下劣にして反動的な」理論を退けて、前者の「輝くような純潔さ」を尊びたいと願うかもしれない。だが、ニコルソンはこう指摘する：

「その〔倫理的な衝動の〕影響を誇張することは、外交理論発達の実際の釣り合いを歪曲することになり、人びとをしてある一派の考え方を“善”とみなし、他派を“悪”とみなすようにさせてしまうかもしれない。その結果、独善、党派心、さらには道徳的憤激などの恐ろしい危険に、人びとを巻きこむことにもなりかねないのである。

「つまり、外交は道徳哲学の体系ではないのである。…その点、外交官の中でも最悪の部類は宣教師、狂信家そして法律家であり、…」¹⁸⁾

だとすれば、アメリカの外交を擬人化して、ここにいう「宣教師」のなかに分類することにさほど無理はないだろう。なぜなら、ひとつの信念の体系を護持、宣布しようとする熱心さにおいて、宣教師ほど専心没頭する人間は他にいないだろうからである。事実、ニコルソンは別の箇所でも、「アメリカ人は、彼らを取り巻く野獣の爪から自分を護ってくれるのは、彼ら自身の輝かしい信念と清浄潔白だけだと意識」¹⁹⁾している、と述べている。

ちなみにニコルソンは、そうしたアメリカの対外政策の性格にイギリスのそれを対比させる。イギリスの対外政策を貫く一定不変の動機なるものは《勢力均衡の原則》の適用であり、それがイギリスの政策に経験主義的かつ機会主義的な性質を与えてきた。それを例証する言葉として、プロイセンのフリードリッヒ大王は、イギリスのシステムをどのように規定あそばしますかという質問に対して、吐き捨てるような口調で「イギリス人はなんらシステムをもたない」と語ったし、グラッドストーンはヴィクトリア女王に宛てた手紙のなかで次のように書いた、という。「イギリスは、他の列強に対する宣言、そして、それらの列強の真の利益または利益とされるもののためになされる宣言…によって、みずからの選択の自由を妨げるべきではありません。ヨーロッパの論争にかんして、イギリスが単独で、先走った、それゆえ孤立的な立場をとることは危険であります。どのようなことが起ころうと、あまりにも多くを約束するよりは、少なすぎるぐらいに約束するほうがイギリスにとって利益であります」²⁰⁾、と。

「外交は道徳哲学の体系ではない」——この評言のなかに、イギリス外交の老獪さとアメリカ外交のモラリズムとの鮮やかな対照性が示されている。

それでは、以上に要約したようなアメリカ対外政策の基本的性格は、どこから発生してきたのであろうか。次の作業は、アメリカ史を振り返りつつ、その起源にさかのぼることである。

3. アメリカにおける使命の観念

(1)新しい社会の建設——横溢する使命感

ピューリタニズム研究の碩学ペリー・ミラーは、いみじくも自著の題に *Errand into the Wilderness* という語句を選んだ²¹⁾。Wilderness とは、メイフラワー号のウィリアム・ブラッドフォードが書き記した「忌まわしい荒涼とした荒野」(＝新大陸アメリカ)を、Errand とは、使い走りや用向きを、それぞれ意味する。大西洋の万里の波濤を越えてその荒野に赴くピューリタンたちは、みずからを“使い走りの少年”に見立てたのである。そして、その用向きが“神の意に適った社会の創造”であること、また、その使い走りに出し給うた方が神であること、いうまでもない。

1630年の春、ある日曜日の朝のことだった。大西洋の真っ只中を航行するアーベラ号の船上で、1,000人のイギリス人移民者集団の総督ジョン・ウインスロップが、のちに《丘の上の町》の説教として有名になるはずの『キリスト教徒の愛(チャリティ)のひな型』を説いていた。自分たちは、ひたすら黄金を追い求めて海を渡ったスペイン人とは違うのだ：

「この事業において、われわれは糸が織り合わされるように、一体とならねばならぬ。同胞愛をもって接し合わねばならぬ。温和、優しさ、忍耐、寛大のうちに、睦み合わねばならぬ。たがいを喜びとし、他人の状態をわがものとし、ともに楽しみ、ともに悲しみ、ともに働き、労苦をともにしなければならぬ。つねにわれわれの使命から目をそらすまい。忘れてはならない。全世界の人びとの目がわれわれに注がれていることを。われわれは《丘の上の町》となるのだ」²²⁾

この説教は、その10年前にメイフラワー号の巡礼父祖たちが交わした誓約書よりも、いっそう宗教的な性格の濃いコミュニティを建設しようとの呼びかけである。移住の目的は、宗教改革の申し子として、神に仕えるため、邪悪な世界の腐敗から身を守るため、わが身の救済を成就するため、約言すれば、キリスト教信仰の純粹さと真摯さを回復するため、であった。

ピューリタンたちの思考の中核にある《使命の観念》は、神との契約の結果である。すなわち一方で、神のために特別の業(わざ)を遂行する責任を負い、他方で、神の特別の加護を受ける機会を得ること、を意味していた。そこに、自分たちこそ“神に嘉された選民”にはかならないという、喜悅と畏怖とが入り交じっていた。すべてが新しい出発であった。《丘の上の町》はエデンの園の、そして、ウインスロップ自身はアダムの、それぞれ当代版でなければならなかった。

1649年、ウインスロップは死んだ。現実の社会的制度としてのピューリタニズムは、同時代人の大多数の人びとから支持を得ることはできなかったかもしれない。だがしかし、献身、規律、独善、(それらと矛盾する)原罪感、完全性への執念といったピューリタニズムの諸要素は、いわば後代に伝えられる遺産として、その後のアメリカ的性格に深く刻印されることとなったのである。

(2)アメリカ大陸の国内発展とそのイデオロギー

a. 対外的孤立主義の礎石

合衆国国父ジョージ・ワシントンは1796年、公的生活からの引退を決意したとき、愛する国民に向かってあたかも諭すかのように、アメリカの進むべき方向を示唆する呼びかけを行った。大陸軍司令官として独立革命戦争を勝利に導き、初代大統領として新生児アメリカの養育にあたった彼が、その貴重な経験をつうじて得た教訓を披露したのであった。彼は語りかける：

「外国民に対するわれわれの行動の重要な原則は、通商を拡大するに当たり、できるかぎり政治的結合を避けることである。…ヨーロッパは一連の重要な利害関係をもっているが、それらはわれわれにはまったく無関係か、あるいはあっても非常にうすい。ヨーロッパはしばしば[相互の]争いに巻き込まれるが、その争いの原因は本質的にわれわれの利害と関係ないものである。であるから、わざわざ盟約によって、ヨーロッパの政治に通例の栄枯盛衰や、ヨーロッパの友好、敵対関係によく見られる離合集散にわれわれを巻きこむことは、アメリカにとって賢明なことではな

い。

「われわれの隔絶した位置は、ヨーロッパと異なった道をとることを示し、かつ可能にしてくれる。…なにゆえに、かような特有の位置の利益をすてる要があらうか？ なにゆえに、自国の有利な地歩を捨てて外に乗り出すのか？ なにゆえに、われわれの運命をヨーロッパの一部分の運命と織り合わせて、われわれの平和と繁栄を、ヨーロッパの野心、抗争、利害、一時的な気分や気まぐれの労苦のなかにかからますことがあらうか？

「世界のいずれの国家とも永久的同盟を結ばずにゆくことこそ、われわれの真の国策である」²³⁾

ここには、アメリカ大陸の地理的孤立性という天与の自然環境にさえ、神の意志が働いているとの認識と感謝が見てとれる。加えて、すでに2世紀になんなんとする経験が植民地人の自治能力の高さを実証したからには、独立の国民としてみずから進路を選択できるはずである。だとすれば、自分たち以外のだれにも依存することなく、いまや自己信頼の道を歩むための準備は万端整っている。ワシントンの“告別の辞”はそうした自負の念に貫かれているといえるだろう。

ワシントンの孤立主義の勧めは新聞紙に掲載された非公式なものであったが、それからほぼ四半世紀後の1823年、時の大統領ジェームズ・モンローは議会宛ての教書のなかで、国策として孤立主義を採用すると宣明した。モンロー・ドクトリンがそれである²⁴⁾。

その論旨は以下の三点に要約できる。それは第1に、アメリカ大陸の太平洋岸にまで進出してきたロシア帝国の勢力を抑えるための、アメリカ大陸の“非植民地化の原則”と、第2に、アメリカに対するヨーロッパの干渉を排除する“非干渉主義の原則”と、第3に、第2点の裏返しとして、ヨーロッパに対するアメリカの“不介入主義の原則”をうたっている：

「…アメリカ大陸は今後、ヨーロッパ諸国によって将来の植民の対象と考えられるべきでない」と主張するのが、今や適当と判断されるにいたった。…

「ヨーロッパに対するわが国の…政策とは、いかなる国の国内事項にも干渉せず、事実上の政府をわれわれにとっての合法的政府とみなし、それと友好関係を求め、…それとの関係を維持し、…。

「しかしわが大陸にかんしては、事情は明白に異なる。同盟諸国の政治組織をアメリカ大陸のいかなる部分に拡張せんとすることも、われわれの平和と幸福とを危殆ならしめずには不可能である。…

「そのゆえに、いかなる形にもせよ、このような干渉を無関心でわれわれが見守ることも同様に不可能である」²⁵⁾

このようにアメリカとヨーロッパとの利害の相違に固執し、それゆえにヨーロッパ政治からの隔絶を旨とすることは、先掲のワシントンををはじめとする独立前後の政治指導者たちの間で、いわば共通の了解事項となっていたし、一般国民もまたそれを願っていた。だからこそ、モンローの国策の発表は、従来の方針を公式に再確認するものであったと同時に、その後のアメリカ対外政策におけるひとつの伝統として機能し、アメリカの進路を規定することになる。すなわち、このドクトリンが目論見どおり、消極的な対外姿勢に封印したために、アメリカの関心はしばらくの間、もっぱらみずからの内側に向かうことになった。ひきつづきアメリカは独りでいたいと強く願ったのである。

ただ、のちの展開との関連でいえば、世紀の転換期に近づくにつれ、国力の増大伸長に促されて、アメリカの関心は国内のフロンティアを越え、国外のフロンティアたる太平洋の彼方へと向かう。その動向については、本稿においても、セオドア・ルーズベルトとアルフレッド・マハンによる“海洋帝国”建設のイデオロギーとして後述する。

b. 農業神話と選民思想

ワシントンとモンローの孤立主義が、腐敗しがちなヨーロッパ政治からアメリカを隔絶しようとの企図であったとすれば、ジェファソンの孤立主義は、アメリカの純粋な習俗を墮落から固守しようとする、いわば文化的な孤立主義の色彩が強かったといつてよい²⁶⁾。つまり、政治外交上の孤立主義という防波堤を構築しつつ、その内側にアメリカならではの《徳の国》を建設したいという、祈りに近い願望がジェファソンを魅了したのである。

スペイン人が新大陸に黄金郷という幻影を見たのに対し、アメリカ人が求めた楽園とは、独立自営農民たちが大自然のなかで、健全な習俗のうちに自足的な暮らしを送る牧歌的楽園であった。人びとはひたすら西方へと移動した²⁷⁾。その先に果てしなく広がるバラ色のフロンティアは、ジェファソンの共和主義に彩られるはずであった。

ジェファソンによれば、もはや余剰の耕作地をもたぬヨーロッパ諸国に見られるように、製造業や手工芸は追従や金銭絶対の考え方を生み出し、徳の芽を窒息させる。しかし、さいわいにもアメリカでは“農民の勤勉を誘う無限

の土地”が存在して、増大する人口を支えることができる。だとすれば、ヨーロッパの職人と一緒に彼らの風俗習慣や思想をアメリカに持ち込むのは愚かである。アメリカ人は農業を生業とすることによって、未来に向かって《徳の国》の建設に勤しむべきだ、というのである。彼はいう：

「もし神が選民をもつものとするれば、大地に働く人びとこそ神の選民であって、神はこれらの人びとの胸を、根源的で純粋な徳のための特別な寄託所として選んだのである。それは神があゝの聖火を燃えつづけさせる焦点であって、それがなければ聖火は地の面から消え失せるかもしれないのだ。耕作者の大部分が道徳的に腐敗するという現象は、いまだかつてどの時代にも、またどの国民の間にも実例のあったためしがない。道徳の腐敗は、農民のように自分たちの生存のために天に頼り、自分の土地や勤勉に頼ることをしない […] 人びとに捺されたしるしなのである。…一般的にいえば、どの国家においても農民以外の市民階級の総計と農民の総計との比率は、その国の不健全な部分と健全な部分との比率なのである。またそれは、その国の腐敗の程度を十分に測りうる絶好のバロメーターでもある」²⁸⁾

土地（および、それによって象徴される自然）は、豊かな実りを収穫する場であり、安定した生活の基盤を約束してくれる。そればかりか、恒産こそ恒心の源泉であるがゆえに、土地は恒心、すなわち公共道徳や秩序に対する安定した関心を養育する揺籃でもある。そして、道徳や習俗や気概は共和国の礎石と考えられたのであった。

超越主義的思索家ラルフ・ウォルド・エマソンもまた、アメリカの土地に実を結ぶ美徳の延長線上に、来るべき《未来の国》を位置づけている。「アメリカはその子どもたちの感覚や想像 [のなか] に自己を主張しようとしている。…土地こそ市民を支配するますます大きな勢力であり、アメリカ化をうながす健全な影響力であり、それは未来のために新しい美徳をあらわす前兆であると見なさなければならない、とわたくしは思う。…ここでは法律と制度とが、ある程度まで自然の威容と均衡を保ちながら存在するという予感がともなうのである」²⁹⁾

こうして、自然のままの豊かな大地を勤労によって征服する雄々しい務めという理想は、西部へ移住しない人びとにとっても、アメリカ的なものの根源に宿り、したがって国民的な誇りの源泉となった。1893年にいたって、キャサリン・ベイツが愛国歌《美しきアメリカ》America the Beautiful を作詞したのはけっして偶然ではない。

とはいえ、アメリカが農業にのみ固執していたわけではもちろんない。それどころか、年表をひもといてみると、19世紀全般にわたって、工業や技術の分野でさまざまな発明と発見があったことは一目瞭然である。仮に1807年のフルトンの蒸気船《クラーモント号》の航行を出発点とすれば、蒸気船や蒸気機関車や鉄道による大量輸送、電信・電話・郵便による迅速なコミュニケーション、輪転印刷機や機械ミシンや白熱電球による生産性向上などを経て、ついに1893年には、アメリカ発見400周年記念行事であるとともに、ほぼ1世紀にわたる国内発展の集大成ともいべきシカゴ万国博覧会が、いまや世界一を誇るアメリカの工業力を余すところなく誇示するにいたるのである。この年、フレデリック・ターナーによってフロンティア理論が紹介されたことは、まことに意味深長なものがあるといわなければならない。

そうした発展途上のちょうど真ん中に当たる1846年、南部を代表する政治家ジョン・カルフーンは、当時の時代思潮を簡潔かつ雄弁に次のように表明した：

「平和はすぐれてわれわれの政策である。大洋から大洋へとまたがる全大陸をわれわれが受け継いだのは、神慮によるものである。…一国民としてのわれわれの偉大なる使命とは、この広大無辺な土地を占有することである。聡明、有徳、勤勉な人びとでこの土地を満たし、森林を耕地に変えること、沼地や湿原を排水し、そこを豊かな実りで覆うこと、四方八方いたるところに都市や町や村を建設し、あらゆる部分を結ぶ最高速の交通によって全体を統合することなのである」³⁰⁾

こうした地理的拡大を倫理的もしくは摂理的に正当化する主張が、いわゆる“明白な運命”論または“膨張の宿命”論 Manifest Destiny であった。すなわち、アメリカ人は大陸を開拓し、そこに自由を拡大すべき明白な使命を担っており、膨張とはその使命を実現する過程であると見なされたのである。それは、先述したように、ピューリタンたちが抱いたアメリカの使命の観念に由来するものであったし、そしてまた後述するように、やがて19世紀末にフロンティアが消滅すると、さらに西なる太平洋への膨張を正当化する論理として用いられるはずのものであった。いわゆる文明西進論に乗って、アメリカは世界を文明化する使命を遂行すべきだと考えられるようになるのである。³¹⁾

詩人ウォルト・ホイットマンは幾度となく、アメリカの自然のなかで営まれる人間活動を手放しで礼讃する。生産力の増大と民主主義の行進とが重なりつつ、彼の詩のなかで未来への賛歌を歌いはじめる：

「自由」が見える，完全武装に身を固め，勝利を誇り，昂然と，
 一方には「法則」を，他方には「平和」を従えて進むさまが，
 三者みごとに結束し身分制度の理念に抗してこぞって進み出てゆくさまが，
 わたしたちがこんなに速い足どりで近づいていくこれは，どんな歴史の終局なのだ，
 人びとが幾百万もの隊伍を組んでは目まぐるしくあちらこちらと行進するさまが，
 古い貴族階級の前線と境界線が突破されるさまが見える，
 ヨーロッパの君主たちの境界線が取り除かれるさまが見える，
 そしてきょう「人民」がおのれの境界線を建て始めているさまが見える，
 （そして他の者はすべて道を譲る）…³²⁾

この詩は，未来に寄せる大きな期待，人間と社会を改善して完全性に近づきうるという自信，道徳的樂觀主義の表明である。のちにアメリカ人が社会改革思想に熱狂するようになるのは，このホイットマンに見られるような，物質的理想主義と倫理的な理想主義との混合ゆえであるといつてよいだろう。ヨハン・ホイジンガがいみじくも指摘したように，「民主主義はホイットマンの花嫁」³³⁾であった。それは広大無辺な内容を持つようになり，たんに政治の領域にとどまらず，嗜好の領域へ，習俗と美の基準へ，そして哲学と神学の領域へとさえ持ちこまれる民主主義となった。「アメリカは，[ヨーロッパよりも]はるかに身軽に未来目がけて疾駆する。彼らにとっては，神秘は背後にはではなく，眼前に存在する」³⁴⁾

しかし，ここにいう神秘なるものは，けっして通常いうところの，うかがい知れない隠れた神秘なのではない。まったく逆に，アメリカ人の眼前に明示された内容——すなわち，さらなるアメリカの原理の涵養および拡大という具体的かつ実践的な内容——を意味する言葉であったことに注意しなければならない。

(3)太平洋国家への道——「マニフェスト・デスティニー」の延長と挫折

独立後のアメリカ史は，大まかに3つの時期と特徴に区分することができよう。第1期は，1776年の独立から1890年の国勢調査局によるフロンティア・ラインの消滅報告まで，国内的発展つまり“大陸国家”建設によって特徴づけられる時期，第2期は，1890年から1975年のベトナム敗戦まで，対外的発展つまり“海洋帝国”の建設によって特徴づけられる時期，第3期は1975年から1997年の今日まで，世界的規模での覇権競争における勝利と，その後の停滞の時期がそれである。

こうした単純化はしばしば誤解を生む恐れがあるが，同時に，時代の方向や思潮を整理するための手がかりともなりうる。第2期を推進したふたつの観念についていえば，一方でフロンティアの消滅によって農業神話は過去のものになりつつあったが，他方ではそれに反比例するかのような商工業の隆盛とともに，マニフェスト・デスティニーのイデオロギーは国境線を越えて，新しいフロンティアたる太平洋を志向するようになる。

a. スワードの“冷蔵庫”

ロシアは19世紀の初頭までに毛皮を求めてアラスカを占拠し，カリフォルニア沿岸を南下し，現在のサンフランシスコの北約100マイルの地点まで進出していたが，東方地域の経営不振と対イギリス開戦の可能性という事情のために，1867年に720万ドルでアラスカをアメリカへ売却した。アメリカ人の多くは，雪と氷のアラスカ購入を“スワードの冷蔵庫”と冷笑したが，かねてよりアメリカ海洋帝国構想を温めていた国務長官スワードは，太平洋への道としてこれを重視したのである。

本稿の文脈との関連でいえば，アラスカ購入はモンロー・ドクトリンの順守および逸脱という二つの意味をもっている。まず順守は，ロシア勢力の東進と南下を押しもどすことによって，アメリカの植民地化の防止という第1原則を忠実に実行したことである。以後，アメリカとロシアの国境線はベーリング海峡となり，ロシアはシベリアまで後退する。次に逸脱は逆に，ほぼ半世紀にわたって伝統的政策となっていた対外的孤立主義の殻を破る先鞭をつけたことである。アメリカが積極的外交に打って出るのは世紀の転換期前後であるのだが，アラスカ購入はすでにその約1世代前にモンロー路線の転換を予知するものであったといえよう。

その5年後の1872年，日本の遣欧米特命全権大使・岩倉具視を団長とする視察団がサンフランシスコに入港した。その見聞記『米欧回覧実記』は，同港の地理的位置とその意味とについて大意こう記している。「そもそも貿易の道理はこうである。一方に興隆する地があれば，必ず他方に相対して興隆する地がある。ロンドンとパリとともに栄え，ロンドン，パリはニューヨーク，フィラデルフィアとともに栄える。だとすれば，地理上の位置からいって，サンフ

ランシスコに相對して榮えるはずの地は、わが横浜と清國の上海、香港である。そしてまた、上海、香港の繁榮がわが長崎、横浜と相關することは必然の道理なのである」³⁶⁾、と。

ここにいう道理とは、一種の文明論的立場に立って、經濟的に繁榮するはずの地域をカウンターパート的視点から捉えたものであるといえるだろう。視察団の洞察力がいかにも鋭いとしても、アメリカ到着後わずか半月の間に、これほどの斷定的な道理を独力で語るようになるとはとうてい考えられない。そこで筆者は想像をたくましくして、こうした見方がすでに当時の太平洋岸で行われていたのではあるまいか、と推察する。視察団は電飾きらびやかな街区やホテルに圧倒されながらも、目を見開き、耳をそば立てて、日本の近代國家建設のための情報収集に余念がなかったはずである。

農本主義から商工業へと重点を移しつつあるアメリカを、そして、それにつれてアメリカ人の関心が国内から国外へと移りゆくありさまを、サンフランシスコの光景は語っていたのである。

b. セオドア・ルーズベルトの積極外交とアルフレッド・マハンの海外膨張論

南北戦争を境にして、アメリカ經濟は著しい伸びを示すようになる。生産手段の機械化、鉄道や運河による大量かつ迅速な流通手段、電信・電話の普及によるコミュニケーションの発達、資本の集中、企業經營の能率化などがそれを実現した。アメリカは世界に向けて生産を開始した。その勢いは、やがてイギリスに代わって“世界の工場”として華々しくデビューする将来を予感させるに十分であった。

活潑な經濟が積極的な世界政策を要求するようになるのは、自然のなりゆきである。アメリカは1878年にサモアと友好通商条約を締結し、海軍基地と給炭港を確保したのを皮切りに、太平洋の島づたいにハワイ、パルミラ、サモア、ウェーキ、グアム、フィリピンを次々と獲得してゆき、19世紀の最後の年にいたって國務長官ジョン・ヘイが“門戸開放”通牒を發して、諸列強に伍して均等な機会を得ようと画策する。ついにアメリカの関心と力が、中國大陸にまでおよんだのである。

20世紀の第2年目に、アメリカ史上最年少の大統領セオドア・ルーズベルトが就任したとき、時代はそのような状況であった。彼はそうした經濟と政治の趨勢を加速した。中米における運河の建設および管理の権利獲得、パナマ運河地帯の永久租借、キューバの保護國化と進み、なかんずく再選された1904年、彼は年次教書のなかで《モンロー・ドクトリンに対するルーズベルトの系論》を發表するにいたった。ドミニカ共和国の經濟的不安定にかこつけて、彼はこう述べた。「文明社会のきずなを全般的に緩める結果をもたらすような誤った行為や無力の状態ゆえに、…アメリカは不本意ながら、[それらが] はなはだしい場合には、國際警察權力を行使せざるをえなくなるかもしれない」³⁶⁾、と。これは、中米諸國への干渉を正当化するものにほかならない。アメリカにいわせれば、前途洋々たる“汎アメリカニズム”であり、相手國からこれを見れば、“力の外交”であった。アメリカは海洋帝國の相貌を呈しはじめたのである。

またルーズベルトは、たとえば日露戦争終結のためのポーツマス講和會議（1905年）や、独仏のモロッコ問題を討議するアルヘシラス會談（1906年）をとりもったりしたことに見られるように、國際的な權力政治にも積極的に関与した。

これらの經濟的、政治的な判断と行動は、紛れもなくモンロー・ドクトリンの修正または放棄であった。代わってアメリカ外交の主席に座ったのは、「偉大な國家が平和と法と繁榮を増進することこそ神の思し召しなのだ」というイデオロギーである。しかも、その実践過程においては、ルーズベルト自身が「ありふれた諺に、『棍棒を持って、穏やかに話せ』というのがあります」と語ったことから名づけられたように、いわゆる“棍棒外交”が用いられた。そして彼のいう棍棒とは、強力な海軍力のことであった。³⁷⁾

その海軍建設の主唱者、情熱的な海外進出論者が、ルーズベルトと親交を結んだアルフレッド・マハンである³⁸⁾。生粋の海軍軍人から新設の海軍大學教官（海軍史・戰術担当）へ、さらに著述家へと進んだ彼は、“發展期にある帝國主義時代の子”として、上述したようなアメリカの積極的對外活動のスポークスマンであり、いまだに残る孤立主義からアメリカ國民を覚醒させようとするプロパガンディストであった³⁹⁾。主著『海上權力の歴史に及ぼした影響』が、國勢調査局によってフロンティア・ラインの消滅が報告された1890年に出版されたのは、まことに意味深長なるものがある。

すなわち、西方に芒洋と広がる太平洋がマハンにとって“新しいフロンティア”であり、彼はそこに“新しいマニフェスト・デスティニー”の展開する場を見いだしたからである。「生産、海運、植民地——この三者のなかに、海

洋国家の政策およびその歴史を解き明かす鍵が求められる」と考える彼にとって、海上権力とはたんに狭義の制海権のことではない。それは「たんに武力によって海洋を支配する艦隊の勢力のみにかぎらず、…その確固たる支えになる平和的貿易や海運を含む、広義での海上権力」⁴⁰⁾ でなければならない。なぜなら、国家の安全保障のための制海権掌握と、国家の利益実現のための通商拡大とが結びついてはじめて、“強さと豊かさを兼備したアメリカ”を実現することができようからである。

もっぱら安全と利益の観点から国際政治を論じるアプローチを目して、権力政治的立場と呼ぶ。マハンはそれを代表していう。「われわれは利己主義が正当な動機でありうること——事実、正当な動機であること——を率直に認めようではないか」⁴¹⁾ と。(ただし彼はつけて、「偏狭な自己利益」に、アメリカの「度量の大きい自己利益」または「啓発された自己利益」を対置するのだが。) 国家はそれぞれのやり方に従って、力でもって安全と利益の獲得を図るものであるという前提から出発すると、国家間の利害の対立、したがって衝突は避けられないことになる。ルーズベルトやマハンはそうした見方の好例といえるだろう。戦争は不可避なるがゆえに、力の均衡が平和を維持するための最良の手段である、と彼らは考えていた。⁴²⁾

しかし、マハンはそこに止まらなかった。彼は宗教的な装いをまとったイデオロギーを援用して、ハワイの併合やフィリピンの領有を正当化しようとする。すでにハワイへの進出に際して、「比較宗教学の教えるところによれば、伝道事業を拒否する宗教は衰退する運命にあるというが、一国の運命についても同じことがいえるのではなからうか？」と問いかけていた彼は、のちのフィリピン進出についても、次のように書簡に記した：

わが国が介入すべく [神に] 導かれた同諸島で、秩序を維持する責任をわれわれが放棄して、それを他国に委ねるわけにはいかないと考えざるをえません。かつてフレデリック大王は「偶然 (チャンス)」という言葉を用いましたが、私は「神それを欲し給う」といいたいのです。それは十字軍の合言葉であり、ピューリタンの叫びでもありました。これよりも崇高な言葉を人は口に出しうるのでしょうか？⁴³⁾

では、いったい神はアメリカ人に何を欲し給うたのか。それはフィリピン人を向上させ、彼らの福利を増進することである。当のフィリピン人自身に代わって、アメリカがその任務を引き受けるのだ、というのである。「…大統領の崇高かつ愛国的な目的は、フィリピン群島の人びとに提供しうる最善の民政をしよくことにあり、安定維持を損なわなかり最大限の自治を認めることにある。…こうした理念や目標に鑑み、全能の神に頼って謙虚ながら確信をもつアメリカ国民は、神の摂理によって導かれたこの課題を遂行する…」⁴⁴⁾

これはまさに伝道事業あるいは十字軍的遠征であり、進出先の相手を向上させるという“崇高な目的”と、(それがアメリカの利益につながるがゆえに) 愛国的な目的とが重ね合わされている。こうしてマハンは樂觀的な調子で、こう書くことができた。「合衆国の東洋進出を、善を助長する新たな力の到来として歓迎する」⁴⁵⁾ (傍点、筆者)、と。

善と利益と力を結び合わせ、太平洋の波濤を越えてアジア支配におもむく——これが、“神に嘉された選民”たるアメリカ人の、20世紀における雄々しくもまた神聖な任務だ、という。ピューリタンの使命感と権力政治的発想との、これはなんと見事な結合であろうか。

麻田貞雄はマハンの思想の全容を、手際よく“4つのC”に要約している。Commerce (通商), Civilization (文明), Christ (キリスト教), Command of the Sea (制海権) がそれである⁴⁶⁾。つまり、通商および産業の発展によって国力の増大を図り、すぐれてアメリカ的な文明を伝播し、キリスト教的観念にのっとって他国の支配を正当化し、最後に、それらすべてを達成するための実際的手段として海上権力の充実を図る、というわけである。まことにマハンこそ、太平洋国家、海洋帝国アメリカの理論的指導者であると同時に、そのもっとも有能なるプロパガンディストであった。(未完)

註

- 1) ハロルド・ニコルソン『外交』(斎藤 真・深谷満雄訳、東京大学出版会、1976年)、123、126、76ページ。
- 2) ウィンストン・チャーチル『第二次世界大戦・4』(佐藤亮一訳、河出書房新社、1984年)、323ページ。
- 3) 毎日新聞、1995.7.2. および 1997.4.19.
- 4) 二つの国際人権規約とは、1948年の『世界人権宣言』が法的拘束力を持たないため、その内容を条約化すべく、いずれも1966年に国連総会で採択されたものである。A 規約は家族、労働、教育など「経済、社会、文化的権利に関する規約」であり、B 規約は公正な裁判、思想・表現の自由など「市民的、政治的権利に関する国際規約」である。なお、B 規約は人権委員会の設置を定め、加盟国に規約の実施状況の報告を義務づけている。

ちなみに、本稿執筆中の1997年8月28日付けの毎日新聞によれば、国連人権委員会の差別防止・少数者保護小委員会が北朝鮮における人権状況を非難する決議を採択したことに抗議して、北朝鮮が国際人権B規約を脱退した、という。

- 5) 対中国関係において“人権”よりも“経済”を優先するという意味で、アメリカと対照的なのが今年に入ってからドイツ外交である。たとえば、1997年7月24日付けの毎日新聞朝刊は次のように報道している。「中国訪問中のキンケル独副首相兼外相は22日、江沢民国家主席、李鵬首相と個別に会談した。同外相は関係悪化の要因になった中国国内の人権問題については深く触れず、ドイツ政府が経済協力関係を重視していく姿勢を印象づけることに努めた。江主席との会談では、人権問題に関する対話を今後も継続していくことを確認したものの、江主席は「互いの内政には干渉すべきではない」とクギを刺し、キンケル外相も独政府としてはチベットの人権や台湾の主権問題には関与しないことを明言した。記者会見した同外相は「人権問題は現状では考え方に違いがあるが、過度に提起するのは内政干渉になる」と述べ、今回の訪中に同行したドイツ企業の対中投資拡大や、経済協力で大きな成果があったことを強調した」。
- 6) アメリカの台湾観については、中嶋嶺雄・深田裕介対談（『諸君！』1996年6月号）が参考になる。
- 7) チャーチル、前掲書・3、54-60ページ。
- 8) 同書、57ページ。
- 9) 第二次世界大戦参戦後のアメリカがどれほど多くの軍需物資を生産したか、連合諸国がどれほど多くそれに依存したか、そしてアメリカにどれほど多く感謝したか——これらについてチャーチルは回顧録の随所で言及している。たとえば航空機・船舶・戦車生産について、前掲書・3、67、85-86ページ。
第一次世界大戦時にかんしては、当時アメリカで造船の増産のありさまを目撃した技師・原正幹が『米国戦時造船』（三秀舎、大正10年）の序文のなかで次のように記している。「戦時中ニ[米国]ガ示シタ造船能力ノ一大振興及現実ニ有スル其潜勢能力ハ、尽ク世人ヲ驚嘆セシメタ。大正八年…大規模ノ施設ト、成熟セル生産ヲ目撃シテ、…。コレハ空前デアルト共ニ絶後デアラウカ。従テ一旦有事ノ日ハ、幾千万噸ノ商船隊モ幾百万噸ノ大艦隊モ、手ニ唾シテ忽チニ獲ラレルト自覚シタノdeal。偉大ナルエネルギーヲ有シ、絶大ノ自尊心ヲ有スル国民ハ艦がて太平洋ニ石ヲ下スノ日ヲ待ツテ居ル」。日本との関係でいえば、不幸なことにこの原の予言はのちに的中した。とりわけ昭和18年以降の幾多の太平洋海戦において、日本はアメリカの供給能力を痛感させられることになる。高坂正堯『世界地図の中で考える』（新潮社、1976年）、76-79ページ参照。
- 10) 岡崎久彦『戦略的思考とは何か』（中央公論社、1983年）、102、114ページ。
- 11) ダニエル・ブラスティン『現代アメリカ社会』（橋本富郎訳、世界思想社、1990年）、132-133ページ。
- 12) 日本のいわゆる《55年体制》にも同じことがいえるであろう。1993年までの38年間にわたる自由民主党の長期単独政権は、ある意味で冷戦の落とし子だった。なぜなら冷戦下においては、最終的な意志決定が、西側の自由主義社会か、それとも東側の非自由な社会主義社会か、という原理的な二者択一で提示されつづけたからである。そのような限定された選択肢の形で重要問題が提起されるならば、よしんば現政権に不満を抱いていたとしても、ほとんどの人びとにとって解答は一つしかないと思われたのであった。
- 13) 高坂正堯『現代の国際政治』（講談社、1995年）、24ページ。
- 14) チャーチル、前掲書・3、34-35ページ。
- 15) チャーチル、前掲書・4、435ページ。ついでに付言すれば、ソ連首相スターリンはこう語った由、伝えられている。「無条件降伏などとはじめから言わずに、降伏させさえすれば、あとは思うとおりにできるではないか」と。老練のイギリス、潔癖のアメリカ、乱暴のソ連——それぞれの国民性が浮き彫りになるような外交エピソードではある。岡崎久彦、前掲書、90ページ参照。
- 16) 筆者の知るかぎり、アメリカ史上、戦争気分高揚のために用いられたポピュラーなスローガンは、「アラモを忘れるな」「メインを忘れるな」「真珠湾を忘れるな」の三つである。アラモの砦をめぐる戦闘はテキサス問題に端を発する対メキシコ戦争（1836年）において、メイン号の爆沈事件はキューバ問題に端を発する対スペイン戦争（1898年）において、それぞれアメリカ国民の結束を促す働きをした。また「アラモ」は、後述する“マニフェスト・デスティニー”というイデオロギーのもとにおける国内発展の、そして「メイン」はその対外発展の、それぞれ象徴であったといえよう。中屋健一『新大陸と太平洋』（中央公論社、1988年）、184-188、403-405ページ参照。
- 17) 岡崎、前掲書、110ページ。

- 18) ニコルソン, 前掲書, 43ページ。
- 19) 同書, 124ページ。
- 20) 同書, 130-132ページ。
- 21) Perry Miller, *Errand into the Wilderness* (Harvard Univ. Press, Cambridge, 1975).
- 22) ロデリック・ナッシュ『人物アメリカ史・上』(足立康訳, 新潮社, 1989年), 第2章「ジョン・ウインスロップ」。
- 23) ジョージ・ワシントン「告別の辞」『原典アメリカ史』第2巻(岩波書店, 1976年), 453-454ページ。
- 24) Frederick Merk, *The Monroe Doctrine and American Expansionism 1843-1849* (Vintage Book V-760, Random House, New York, 1966).
- 25) ジェームズ・モンロー「議会宛て教書」『原典アメリカ史』第3巻(岩波書店, 1976年), 147-149ページ。
- 26) とはいえ, ジェファソンもまた, 外国との政治的結合にかんして否定的な考えをもっていた。彼はエルブリッジ・ゲリーに宛てた書簡(1799年1月26日付け)のなかで, 自分は孤立主義に与するのだと, みずからの立場を次のようにきっぱりと表明している。「私は, すべての国々との自由な通商をつづけるが, いかなる国とも政治的結合に入らないこと, そして外交のための海外常設機関を縮小して小規模とし, またはなくすることを主張いたします。新たな条約をつくってヨーロッパの戦乱に巻き込まれることには不賛成です。それは勢力均衡のために殺戮に突入り, 自由の原則に対抗して戦う国王たちの連合に参加することです」。ジェファソン「書簡選集」『世界の名著・第33巻』(中央公論社, 1970年), 291ページ参照。
- 27) 西部熱がいかに高かったかは, 1851年に「若者よ西へ行け」Go West, Young Manの句が『ニューヨーク・トリビューン』紙の社説に用いられ, それをきっかけとして時代の掛け声となったことから推測できる。『総合アメリカ年表』(南雲堂, 1976年)。また, 西部開拓の最先鋒と目されるマウンテン・マン, ジム・ブリジャー(1804-1881)は, 死の6年前に完全に失明したのだが, 「気候の良い日には, 農場の家のポーチで, 前に乗り出すような姿勢で椅子に座り, あごを杖の上端に休めて, 彼は残された6年間を過ごした。客人たちによれば, 彼はつねに西方を向いていた」という。ナッシュ, 前掲書, 第6章「ジム・ブリジャー」参照。
- 28) トマス・ジェファソン『ヴァージニア覚え書』(中屋健一訳, 岩波書店, 1972年), 296-298ページ。
- 29) ラルフ・ウォルド・エマソン「若いアメリカ人」『選集第4巻 個人と社会』(原島善衛訳, 日本教文社, 1960年), 3, 8, 9ページ。
- 30) ヨハン・ホイジンガ『アメリカ文化論』(橋本富郎訳, 世界思想社, 1989年), 151-152に引用。
- 31) Frederick Merk, *Manifest Destiny and Mission in American History: A Reinterpretation* (Vintage Book V-318, Random House, New York, 1966); Albert K. Weinberg, *Manifest Destiny: A Study of Nationalist Expansionism in American History* (Quadrangle, Chicago, 1963).
- 32) ウォルト・ホイットマン「別れの歌, 新しいものたちの時代」『草の葉・下』(鍋島能弘・酒本雅之訳, 岩波書店, 1971年), 248ページ。
- 33) ホイジンガ, 前掲書, 154-155ページ。
- 34) 同書, 181ページ。
- 35) 久米邦武編, 田中 彰校注『米欧回覧実記(一)』(岩波書店, 1996年), 104-105ページ。
- 36) サムエル・モリソン『アメリカの歴史3』(西川正身翻訳監修, 集英社, 1976年), 27ページ。
- 37) 同書, 21ページ。
- 38) マハンの思想にかんしては, 『アメリカ古典文庫8 アルフレッド・マハン』(麻田貞雄訳・解説, 研究社, 1977年)において, 解説者が詳細かつ示唆に富む分析を行っている。筆者は麻田氏から多くの有益な教示を得たことを記して, 感謝の意を表する次第である。
- 39) マハンは, “アメリカという小天地”に安住する国民に向かって, 警世の論文を書いた。その命名問題は, 最初の「眠れる合衆国」から「目覚めつつある合衆国」へと変更され, 最後に「合衆国海外に目を転ず」で決着した, という。この小さなエピソードは, マハンが消極的な国民の視線をどの方向へ導こうとしたかを物語っているという点で, “世論の啓発”を旨としたプロパガンディストたる彼の面目を例証している。マハン, 同書, 解説30ページ参照。
- 40) マハン「海上権力の歴史に及ぼした影響」, 前掲書, 54-55ページ。
- 41) マハン「ハワイとわが海上権力の将来」, 前掲書, 99ページ。
- 42) サミュエル・ハンチントン『軍人と国家』(市川良一訳, 原書房, 1979年), 7ページ。

- 43) マハン, 前掲書, 解説37ページ。
- 44) マハン「フィリピンと将来」, 前掲書, 213-214ページ。
- 45) 同書, 213ページ。
- 46) マハン, 前掲書, 解説41ページ。